

福祉・介護サービス事業所の経営を応援!!

法律相談等支援事業の 利用のご案内

無料



対象 県内の特別養護老人ホームなどの介護事業所の経営者・施設長など

内容 介護事業所の法律、労務管理、会計等の施設運営に関する相談に、
弁護士・社会保険労務士・会計士の専門相談員がお答えします。
相談における秘密は厳守されます。

利用方法 裏面の相談申込書に必要事項をご記入のうえ、
ファックスまたはメールに添付してお送りください。
県社協のホームページから相談申込書を取り出すこともできます。



【書面による相談】
専門相談員が書面で回答します。

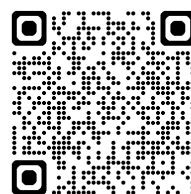


【個別相談】
折返し、担当から日程調整の電話連絡をいたします。



【申し込み・問い合わせ先】
社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 施設福祉部
〒461-0011 名古屋市東区白壁一丁目50番地 愛知県社会福祉会館3階
〈TEL〉052-212-5509 〈FAX〉052-212-5510
〈E-mail〉shisetsu@aichi-fukushi.or.jp
<https://www.aichi-fukushi.or.jp>

裏面の相談申込書に
ご記入ください。



QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。